

いけだ

No.118

議会だより

平成30年4月25日発行

わくわく・ドキドキ一年生!!



3月定例会 30年度町予算決まる

30年度予算の目玉は…………… P.2~3

町政をただす…………… P.10~15

総額55億1900万円(対前年比13.4%増)過去最高額予算

整備などいよいよ完成へ！！

● 3月定例会の概要

3月定例会は、3月8日～20日まで開かれた。
議案30件、同意2件を審議し全て可決した。
陳情4件のうち2件を採択し、関係機関へ意見書を提出した。



まちなかの賑わい拠点施設

まちなかの賑わい拠点整備事業費 450万円

- 指定管理料 200万円
- まちなかの賑わい推進事業委託料 250万円

放課後児童クラブ施設整備 事業費 2403万円

会染児童センターと池田児童クラブの
施設整備として。



4月に開所した池田児童クラブ

空き家対策事業費

- 空家対策業務委託料 540万円
- 空家解体事業補助金 100万円
補助額20万円/件

次世代育成支援事業費など 731万円

出産祝金を改正し、小中学校入学
祝い金を支給する。

- 出産祝金 3万円
- 小学校入学祝金5万円
- 中学校入学祝金3万円



社会資本総合整備事業

地域交流センター・緑地公園

主な目玉事業は∞

社会資本総合整備事業費

- 地域交流センター整備費 7億491万円
- 緑地公園整備費 9061万円
- ミニ公園整備費 1000万円
- 文化財施設整備費 378万円
- 町なかサイン整備費 100万円
- 周辺道路整備費 1億1608万円



地域交流センター全景模型

土地改良事業費

- 会染西部ほ場整備65haの書類作成委託料 240万円
- 農業農村整備事業負担金 2250万円
- 鵜山地区3.7haのほ場整備
滝沢地区水路改修の書類作成委託料 3043万円
工事請負費 2億4427万円



滝沢地区水路

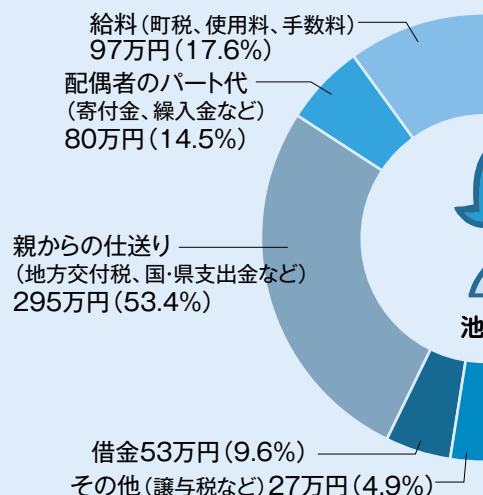
尿中塩分検査が追加!!

30年度から特定健康診査・後期高齢者健診・ヤング健診の検査項目に尿中塩分検査が追加されます(健診料は昨年と変わりません)。

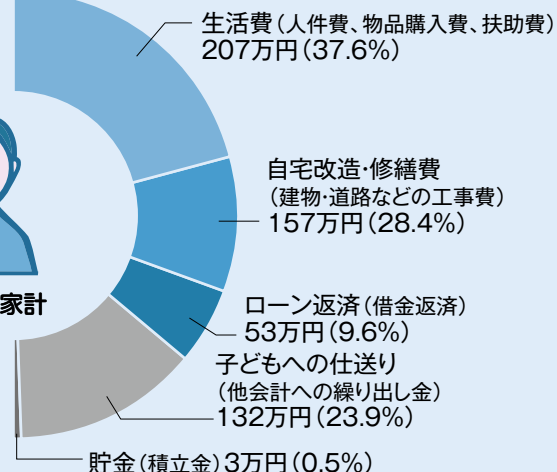
平成30年度 池田さん家の家計簿

30年度一般会計予算55億1900万円を
池田さん家(仮称、年間収入552万円)の家計に置き換えてみました

収入 年間552万円の収入源



支出 年間552万円の使われ方

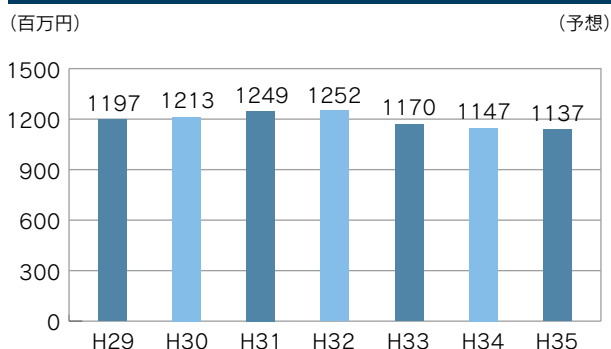


池田さん家(仮称)の家計

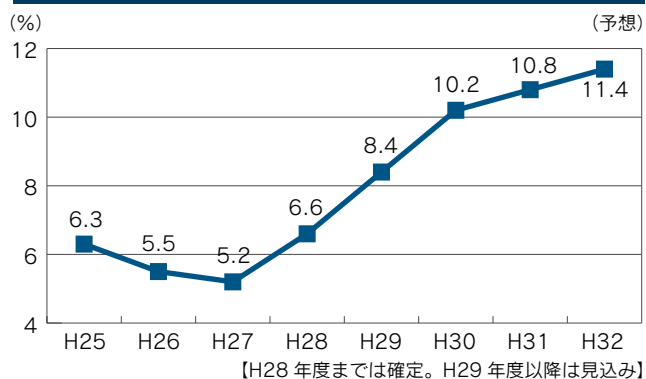
町財政の今後の見とおし

- 実質公債費比率(町収入に対する借金返済額の割合)。
今後、穂高ごみ処理施設の負担金などの大型事業により比率が高まっていく。
- 元利償還金(元金とそれに対する利子を支払う借金返済金のこと)。
社会資本総合整備事業ほか、大型事業の進捗により普通会計分が増加していく。

元利償還金



実質公債比率



平成30年度の各種会計予算

	30年度予算額	対前年度増減
池田町工場誘致等特別会計	608万円	0
池田町国民健康保険特別会計	10億2745万円	△1億9861万円
池田町後期高齢者医療特別会計	1億3677万円	1033万円
池田町下水道事業特別会計	6億5970万円	△1374万円
池田町簡易水道事業特別会計	901万円	△300万円
池田町水道事業会計	3億1010万円	8566万円



主な議案の説明と 審査結果

3月定例会
提出案件

○…賛成 ●…反対

区分	件名	審査結果	倉科栄司	横澤はま	矢口稔	矢口新平	大出美晴	和澤忠志	薄井孝彦	服部久子	櫻井康人	立野泰
議案	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更 東山夢の郷公園トイレ改修を追加(1500万円)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例 移住定住推進協議会委員・定住アドバイザー及び中小企業・小規模事業者振興円卓会議委員の報酬を支給する	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	税条例の一部を改正する条例 平成30年10月1日から町民法人割額を現行の12.1%から10.9%に引き下げて企業の税額負担を軽減する	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例 県国保への移行により30年度から資産割をなくし3方式(所得割・均等割・平等割)とする	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	防災会議条例の一部を改正する条例 現行の条例に水防計画などの記述がなく水防計画等の作成に支障をきたすため改正する	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 非常勤消防団員に係る損害補償の基準の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
	町営駐車場条例の一部を改正する条例 町営まちなか第1・第2駐車場を設置し使用料を規定する	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	まちなかの賑わい拠点施設設置及び管理に関する条例 スペースゼロ跡地に賑わい拠点を設置し指定管理者による運営業務などを規定する	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	文化財保護条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	児童センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度一般会計補正予算 5845万円を減額し、農業振興費を5269万円増額する。災害復旧費7250万円を来年度へ繰り越し総交事業1300万円を増額するなど	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度工場誘致等特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度簡易水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意	池田町教育委員会委員の任命	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議	国に対して生活保護費引下げ中止を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
陳情	国に対して生活保護費引下げ中止を求める意見書提出の陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	憲法9条改正と「緊急事態条項」を含む改憲案の国会発議に反対する陳情	不採択	○	○	●	●	●	●	○	○	●	●
	日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出を要請する陳情	採択	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
	旧北保育園利活用についての陳情	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一口メモ

請願(陳情)の採択・不採択…議会がその内容を審議して決定した賛否の意思決定のこと
表決(可決・否決・同意など)…議会の意思決定(個々の議員が参加し、議題などに対して賛成、反対の意思表示する)

ここが
聞きたい

予算審査

質疑

予算決算特別委員会

平成 30 年度の一般会計及び各種特別会計・水道事業会計は、予算決算特別委員会で審議しました。
町政全般にわたり、数多くの質疑がありました。その中から、いくつかをお知らせします。

総務課

空家対策の今後は？

問 空家対策のデータ化の活用は。

答 自治会アンケートから課題がみえてきたので対策会議で審議する。山間部は鳥獣被害があるが、平地の町なかも深刻な課題がある。
問 行政代執行の考えはあるか。

答 複雑な問題が関わってくる。30 年度は調査を完成し 31 年度以降交渉に入る。専門家の助言も考えている。

問 空き家対策事業費は。

答 空き家対策協議会委員 12 人の報酬や空き家調査業者委託料、解体補助金 1 件 20 万円の 5 件分である。



急がれる空家対策

町公民館の跡地利用は？

問 ミニ公園（町公民館周辺跡地）の調査設計委託料一千万円は高額であるが事業内容は。

答 社会資本総合計画として予算精査する中で減額になっていくものと考ええる。公園整備は八幡神社氏子や町民の皆さんのご意見も伺いながらすすめる。立派な公園や駐車場整備は困難。事業規模縮小もある。



どうなる町公民館跡地

企画政策課

自治会補助費の増額！

問 元気なまちづくり事業補助金の増額は。

答 自治会に備品購入費として補助率 3 分の 2 の上限 50 万円までの補助。

健康福祉課

出産祝金から入学祝金への移行は？

問 入学祝い金が支給されるが、一時金でなく保育費や給



食費など日常の支援の方が効果があると思うが。

答 出産祝い金を受給し、すぐに転居する人がおり入学支援に変えた。給食費は 1 万円補助している。

建設水道課

東山夢の郷公園施設トイレの改修は？

問 改修工事の着工はいつ頃になるのか。

答 観光シーズンの終わる頃になると考えられる。



水道検針外部委託へ！

問 水道メーター検針を外部委託する理由は。

答 現在 1 名で対応しているが、外部委託する事により検針が安定的に推進できる。

住民課

交通事故現場の信号機設置はどうなった！

問 林中国道の信号機問題はどうなっているか。

答 自治会協議会からの署名簿を添えて、長野県公安委員会に提出した。

産業振興課

まちなかの賑わいの創設は？

問 まちなかの賑わい創設事業の運営は。

答 商工会と一体で創出していく。新会社にて企画運営を事業委託する。町も地域協力隊を配置するなど連携していく。指定期間は3年と考えている。



併設された農産物加工施設

花の里づくり補助金は？

問 花の里づくり推進補助金の内容は。

答 一世帯1千円の補助金制度を廃止し花づくのため、プランター等資材費も含め申請に基づき個人に1万円、町内企業と5名以上のグループには3万円を補助する。また、コンクールの実施も検討する。

海外販路開拓事業は？

問 海外販路開拓等推進事業で販路をマレーシアにした理由は。

答 香港、シンガポール、台湾等は既に日本企業が多数進出し、競争相手が多く販路拡大には難しい。

マレーシアはまだ開拓の余地がありコネクションもあり、黒田精工の関連会社もあることから選択し、事業推進する。当地で町の食材を使つての試食会も行われ好評を受けている。

インバウンド事業の展開

問 外国人旅行誘致事業とは。

答 5年計画で、飲食店などで外国人旅行者に対応できるように、コーディネート者を雇い研修を行う。



整備がすすむハーブ園

教育保育課

部活動指導の現状は？

問 中学校の部活動指導者不足が問題視されているが、今後の対応は。

答 できれば部活動の指導者を地域の経験者をお願いしたい。平日も含め土、日曜日の部活動時間を制限する方向である。将来的には、社会教育に切り替え教員の負担を軽減したい。当面は地域の経験者を指導員として、どう確保するのか、体協関係者と相談し進める。

生涯学習課

新図書館開館に応援隊の募集を！

問 図書館の移動に伴い図書の移動を業者に委託していきたいとの事だが、なるべくボランティアを募り、より多くの町民が移動作業に携わる事で、図書館をより身近なものと感じられ、その結果が今後の図書館運営に役立つかと考えるがどうか。

答 移動作業には軽重、丁寧、複雑な梱包等いろいろな作業があるので、町民の皆さんの出来ることは何かを考え、対応出来るか検討したい。



総括意見

予算決算特別委員会として、次のような意見を申し述べました。

●生涯学習課

社総交事業は既に当初予算を大幅に上回っている。当初計画を踏襲するのではなく、事業から得られる効果と課題となる点を十分吟味され身の丈に合った事業執行を図られたい。

●住民課

新年度から国保の保険者が市町村から県へ移管される。町民に充分周知をするとともに、国保税に直結する医療費の抑制を図るため、町民自らが健康管理に更に努めるようあらゆる機会を通じて行政から啓蒙されたい。

●企画政策課

新たな償還が始まり実質公債費比率の上昇が見られる。5～10年先の中長期的な視野で財政運営を図られたい。

●産業振興課

まちなかの賑わい拠点施設整備事業は手探り状態でのスタートとなる。新たな指定管理者や商工会と緊密な連携をした事業推進を行われたい。

議 案 審 議

条
例
制
定

(本会議質疑)

まちなかの賑わい拠点施設設置及び管理に関する条例

(内容)旧スペースゼロ跡地に整備した、まちなかの賑わい活性化施設の適正な管理運営について制定する。

問 指定管理者を公募で選ぶのか。

答 指名選定で、5、6月に議会にはかる。

問 管理者の運営の検証をするのか。

答 管理者と協定を結び報告を義務付ける。

問 起業に向け努力する中で、町は指導するのか。

答 レンタルオフィスは、料金も安く設定し、町内で起業の足掛かりをつかんでもらう。

問 使用料金が安過ぎるのでは。

答 他市町村を調査し、起業支援のため安価にした。

条
例
改
定

(本会議質疑)

文化財保護条例の一部を改正する条例

(内容)無形民俗文化財を補完する審査基準の追記

問 何を指定するのか。

答 技術、芸能などを認めたい。

要望 八幡神社行事などを認めてほしい。



池田八幡神社秋の祭典

条
例
改
定

(本会議質疑)

児童センター設置及び管理に関する条例の一部改正

(内容)放課後子ども総合プランの導入に合わせ児童センターの名称を変更。児童センター機能は会染児童センターへ統合し、池田児童センターの名称を「池田児童クラブ」とする。

問 職員体制は。

答 現在、池田会染で4人ずつの8人を9人体制にする。

問 児童クラブへ移行となれば、児童センターとしての利用は。

答 会染に一元化し、池田は児童クラブとなる。

問 池田は児童クラブであれば、児童が使用しない時間を公共施設として、例えば各教室や高齢者などの利用はできないか。

答 施設活用について検討したい。

条
例
改
定

(本会議質疑)

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(内容)池田町の国保税の算定は、所得割・資産割・均等割・平等割の4方式により算定している。平成30年度より県の国民健康保険の運営による新制度へ移行することにより、標準的な3方式による算定方式に改め、それに伴う税率、課税標準額などを改正する。

問 町は激変緩和措置を受けるが保険料が高いからなのか。

答 県への納付金が高いので激変緩和措置を受ける。措置は6年間まで。

討論〈平成30年度池田町一般会計予算〉

賛成です

薄井孝彦 議員

町民福祉の向上、町なかの活性化、人口増、農業振興、小学生の放課後の居場所づくりに資する予算となっており賛成。また、来年度事業の執行にあたっては、「まちなかの賑わい推進事業」への町の人的援助と地域交流センターの運営は町民の声を聞いて進めるようお願いする。

賛成です

矢口 稔 議員

主な事業として地域交流センター建設や、中山間地域のほ場整備事業等過年度より継続して実施されている事業があげられる。町なかの賑わいの再生に向けて、また豊かな里山の整備に向けて町民の期待も大きい。しかし、昨今の建設単価コストの上昇により大幅に当初計画よりも事業費が伸びている事業である。来年度以降も穂高クリーンセンターや会染保育園の建て替えなど、過年度事業の繰り上げ償還など大きな歳出が予定されている。中長期的な見通しを持った行財政運営が強く求められている。予算執行にあたり、改めて最小限の歳出で最大限の効果が挙げられるよう要望する。

討論〈平成30年度池田町国民健康保険特別会計予算〉

賛成です

薄井孝彦 議員

固定資産税の2重払いをなくし、保険料負担を軽減する措置が執られたこと、医療費を下げる方策として尿塩分摂取量検査を予算化したことを評価する。国保基金が減少したので町民が健康診断を受け、減塩でバランスの良い食事を勧めるよう保健指導の強化をお願いする。

総務福祉
委員会

陳情審議

○陳情

国に対して生活保護費引き下げ中止を求める意見書提出の陳情

意見 憲法25条で国民は文化的な権利を有するとし、それに向けて努力しなければならないと言っているので賛成。

【審査結果】全員賛成で採択

○陳情

日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出を要請する陳情

意見 核兵器そのものを持つべきではない。

【審査結果】全員賛成で採択

○陳情

憲法9条改定と「緊急事態条項」を含む改憲案の国会発議に反対する陳情

意見 慎重審議を求め継続審査としたい。

意見 考えは多々あるが9条の重みを考え採択すべき。

意見 9条は日本が世界に誇るものであるので採択すべき。

【審査結果】賛成多数：採択

○陳情

旧北保育園利活用についての陳情書

意見 耐震化となっていない。園舎の使用は大丈夫か。

意見 遊戯室のドアの不備や耐震ができていない建屋の使用は慎重に考えるべき。園庭入口の柵は解消され、園庭への使用は可能だとの事。遊具の設置も含め、早い時期に自治会と担当課で十分に協議して欲しい。

【審査結果】全員：趣旨採択



旧北保育園

本会議

陳情討論

国に対して生活保護費引下げ中止を求める意見書提出の陳情

賛成です

服部久子 議員

アベノミクスで貧困と格差が広がるなか、生活保護受給条件を満たしている人の約8割が受給していない。これ以上の生活保護費の引き下げは、生存権を奪うことになり憲法25条に違反するので陳情に賛成する。

日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出を要請する陳情

賛成です

服部久子 議員

核兵器禁止条約は、国連加盟国193か国中、122か国が署名した。日本は世界で唯一の被爆国で、核兵器の破滅的な人道的結果をどこの国よりも認識している。世界に先んじて核兵器廃絶を指導することが求められ、陳情に賛成する。

憲法9条改定と「緊急事態条項」を含む改憲案の国会発議に反対する陳情

反対です

大出美晴 議員

国の方針がまだ決まっていないこと、また池田町の町民の考えも把握しきれていないので、もっと議論が必要と考え反対する。

賛成です

薄井孝彦 議員

自民党は憲法9条改定の国会発議を今の通常国会明けにも出すことを狙っている。今、反対しないと日本は海外で戦争する国になってしまう。よって、本陳情は採択すべきである。

反対です

矢口 稔 議員

さまざまな考え方や意見があり、世論調査も変わっている。慎重審議を重ねるべきと考える。また、憲法9条と緊急事態条項は分けて考え、苦渋の選択であるが、今回は採択できない立場である。

賛成です

服部久子 議員

戦後73年間、日本が平和だったのは、戦争放棄をうたった憲法9条があったからである。自衛隊を憲法に書き込むことによって憲法9条2項の「戦力の不保持」を死文化し、自衛隊がアメリカの補完戦力として紛争他に派遣されることになる。また、緊急事態条項は、既存の法律で対応可能で憲法改定の必要はないので陳情に賛成する。

10議員が町政をたずねます！

質問者	質問事項
倉科 栄司 議員	・ 美しい町づくりの新年度予算対応について ・ 池田町職員行動指針の検証と評価について
薄井 孝彦 議員	・ 防災対策について ・ 住宅宿泊事業法（民泊新法）について ・ 「文化のまちづくり」について
服部 久子 議員	・ 放課後子ども総合プランについて ・ 会染保育園の改築はどうなるのか ・ 国民健康保険運営の広域化の影響は ・ 子どもの貧困に実態調査を
横澤 はま 議員	・ 人口減少・これからの池田町構想について ・ 教育からはじまる地方創生について ・ 町の活性化につなげる、地域交流センターの運営方針について
櫻井 康人 議員	・ 少子化による保育園、小・中学校での問題点と対応は ・ 農業委員会及び図書館職員との意見交換会の成果と課題
矢口 新平 議員	・ 30年度以降の財政シミュレーションはどうなるのか ・ 池田町まちなかの賑わい拠点について ・ 池田町農産物加工組合について ・ 指定管理制度について
大出 美晴 議員	・ スポーツ振興にもっと力を注ぐべきでは ・ 他市町村との連携をすみやかに進める時期では ・ 町長の目指すものは
和澤 忠志 議員	・ スマホ汚染（電磁放射線被曝による）対応について ・ 花とハーブの推進係の新設について
矢口 稔 議員	・ 地域おこし協力隊への取り組みについて ・ 役場公用車の活用について ・ 日本語学科を伴う専門学校設置について
立野 泰 議員	・ 保小中一貫校（一貫教育）について現在どんな検討がなされているのか ・ 会染保育園の建て替えについて ・ 災害弱者（子ども・高齢者・障がい者）の災害時における避難誘導について ・ AEDの設置について



一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、町民の声や自身の考えをもとに、町長や教育長など方針を問うものです。池田町は1人60分の制限時間内で質問します。議会だよりにはスペース都合上、質問と答弁が要約してあります。臨場感ある本会議での傍聴をお待ちしております。また、議事録は議会事務局や議会ホームページで閲覧ができます。



美しい町づくりの 新年度予算対応について

倉科 栄司 議員

「企画政策課長」 県道脇の歩道の草刈りは予算
付け困難

美しい町づくりの今後の
具体的目標 活動は
問 美しい町づくり推
進計画が策定され、そ
の計画のアクションプ
ランに基づき施策が展
開されているが、今後の
活動は。

答 環境面では①ごみが
捨てられにくい環境づく
り②小川のせせらぎの保



美しい町づくり行動デー

存と復元③ごみの減量化
④再生エネルギーの利用
促進⑤荒廃農地 耕作放
棄地の解消。景観面では
①花とハーブの環境整備
②まちなみの景観の保全
と向上③里山・森林の整
備④土地利用計画による
景観保全。人づくりの面
で①全町一丸のあいさつ
運動などの取り組みを進
めていく。

新年度予算の当初要求
は

問 何のための予算を
いくら要求したか。

答 美しい町づくり推進
委員会の経費を中心とし
た予算編成になった。

問 県道脇の歩道の草
刈り作業は。

答 歩道の草刈り関係は
県に引き続き要望してい
く。県の草刈り作業が例
年どおり一回ならば昨年

始めたボランティアによ
る作業が中心になる。

池田町職員行動指針の
検証と評価について

問 昨年5月「池田町職
員行動指針」が定めら
れた。行動スローガンと
して「やる気！元氣！気
配り！笑顔！町民と共
に歩みます」と標記され
具体的な7つの行動が
掲げられている。現在こ
の「指針」はどう位置付
けられ、実践されている
か。

答 この「指針」は役場組
織の閉塞感を打破し、対
住民サービスや窓口対応
を向上させ、町民の視点
に立った町政を実現する
ための職員の意気込みを
示したものである。策定
以降各課の壁や柱などに
「指針」を掲示し、月曜日
の朝礼の際、各課で唱和
している。「指針」を定めて
間もないが、職員の意識
改革など成果も出てきて
いる。行政内部の掛け声
倒れにならないよう、今
後も引き続き「指針」を実
践できるよう取り組んで
いく。



住宅宿泊事業法による 新たな民泊から町の 生活環境を保つ施策を

薄井 孝彦 議員

「産業振興課長」長野県に民泊運営マニュアル
の作成を要望していく

問 6月から施行される
住宅宿泊事業法による新
たな民泊で町の静かな環
境がそこなわれないか心
配である。町の考えは。

答 民泊事業者を監督す
る権限は長野県にある。
町は事業者に自治会・商
工会 観光協会への加入を
お願いしていく。

問 宿泊者に守っていた
だく事項を外国語で書い
た要領の作成を町から県
に要望を。

答 県にわかりやすい民
泊運営マニュアルの作成
を要望していく。

防災対策の推進を

問 指定避難所に行き説
明を受ける訓練実施を。

答 地震総合防災訓練の
なかで検討している。

問 国・県は来年度から
木造住宅の耐震化を進め
る新たな支援事業を進め

る。町はこの事業を受け
る考えはないか。

答 研究していく。

問 耐震化が進まない最
大の理由は経済的理由で
ある。町は県に、新たな助
成制度の創設・低コスト
工法の推進を要望して欲
しい。

答 県に要望していく。

問 防火水槽の安全点検
と対策は。

答 早期に点検し、次年
度修繕していく。

問 町と大町ダム
との連絡体制の充
実を。

答 大町ダムと話
をした。連絡体制は
確立している。

文化の町づくり
の推進を

問 旧「関邸」にあつ
た香川景樹の歌碑
を有明山の見える

地域交流センターに設置
を。

答 十分に検討する。

問 町の文化資源（内山
真弓・島木赤彦・岡麓・浅
原六朗など）を活かし、町
が「短歌・俳句」の里にな
るよう講演会開催などの
取り組みを。

答 検討していく。

問 地域交流センター
の運営企画などについて
町民の声を聞くワーク
シヨップの開催を。

答 応援組織「利用者の
会」を立ち上げ、会員から
意見要望を聞く。ワーク
シヨップの開催は考えて
いない。



旧関邸から池田公民館南に移築さ
れた香川景樹の歌碑



会 染 保 育 園 の 改 築 は い つ か

服部 久子 議員

【教育長】保小中の一貫した教育を進めるため、改築の時期は言えない

や介護で子どもの養育ができないなど個別相談に応じる。

会 染 保 育 園 の 改 築

問 平成27年、会染保育園建設検討委員会にて「新築」の答申が出されたが、最近教育委員会は、保小中一貫教育の考えを示したかなぜか。

答 保育が教育委員会の管轄になり、昨年秋季に総合教育会議で「保小中の一貫した教育と見守り」と高校連携を提案し、現在プロジェクトチームを立ち上げ、たたき台を策定中である。施設分離型の一貫教育で、5月をめどに運営協議会を作る。

問 住民、教師などの考えを聞く検討会を持つてほしい。会染保育園の改築はいつになるのか。

答 住民懇談会を持つ。改築時期は言えない。

問 国民健康保険運営の広域化の影響

答 国保が県運営になり、30年度は、国の激変緩和措置と基金繰入で保険料の値上げが抑えられる方

向だが、今後の見通しは。

答 激変緩和措置が最大6年であることや基金にも限りがある。今後、医療費の伸び次第で税率を上げる可能性もある。

問 国保均等割の1人2万7千円は、子どもが多い家庭ほど負担が大きい。子どもの数に応じて削減を。

答 所得に応じて7割、5割、2割の軽減がある。

子どもの貧困の実態調査を

問 子どもの貧困が深刻である。町は実態調査を実施し、現状を把握した支援対策の実施を。

答 生活、経済不安などに対応している。子どもの貧困の実態調査はしない。



児童クラブで過ごす子どもたち



幸福度を高める「美しいまちづくり」の創生は

横澤 はま 議員

【町長】あらゆる分野で「美しいまち」を目指し幸福度を高める

問 第6次総合計画（平成31～40年）策定は地方創生の土台となる。行政と地域の協働のまちづくりに、みんなで考え町民の声を活かす協議の設営はどのように考えているか。

答 住民アンケート結果を参考意見として活かしながら、ワークショップ、審議会で素案作成、パブリックコメント等を通して、身近に感じてもらえるよう努力する。

問 人口推移、社会情勢を踏まえ財政状況からみた総合計画は、20年・30年の長期財政状況の展望に立った計画策定が必要ではないか。

答 長期になると数字の精度に誤差が生じ、作り手の意思に左右されることもあるので、10年ワンスパンの期間でしっかりと

見極め確実な計画を考えている。

教育からはじまる地方創生について

問 地域を担う子どもたちの「一人づくり」に、教育はどのように考えるか。

答 学校の道徳教科は、子ども自身も自ら学び、考える教育へと変わってくる。大人が変われば子どもも変わるという視点で輝きを持つような仕組み作りをしたい。

問 地域交流センターの運営方針について

答 長期になると数字の精度に誤差が生じ、作り手の意思に左右されることもあるので、10年ワンスパンの期間でしっかりと



教育からはじまる地方創生

答 ボランティア活動組織「利用者の会」の立ち上げの準備を、町民活動センターを中心に、現在の事業を基本的に継続しながら検討している。活動内容として、管理面、展示、読み聞かせ、交流センターだよりの発行、イベント、貸し出し規定など考えている。

問 まちづくりを支える新図書館の取り組みは。

答 図書館へ多くの協力者の応募に期待。運営方針など広報・ホームページ等で周知に努める。



少子化が保育園、小中学校に与える影響は

桜井 康人 議員

【教育長】小学生での序列化。中学生の競うという意識の低下が心配

問 少子化により小学校で1クラス、中学校で2クラスとなり、小中共1クラス30人前後の編成となる。児童生徒、教員、学校行事への影響は。

答 少人数学級でクラス数が多いのがベストである。また、少人数だと教師が一人ひとり細やかな配慮ができるメリットがある。反面デメリットは小学生では学習、運動面で児童間に序列化の恐れがある。中学生では学力や音楽祭体育祭などで競うという意識の低下になり易い。

また、教職員数の減少は、学級事務作業の増加や教材研究などの時間が取られ、さまざまな学校行事など活動範囲を制限するものと考えている。

問 中学校の部活の部員不足、顧問のなり手不足等の対応策は。

答 県中体連の考えは学校同士の合同部活を認めている。松川中学校との合同部活や社会体育組織による部活の継続などが考えられる。そのために、地域指導者の確保が必要になる。

問 保小中一貫校、学校統合などの考えは。

答 地域の学校の存在意義、拠り所としての存在、子どもの活気と元気等を考え、効率化の追求のみでなく、子ども優先での教育環境を考え対応する。



学校統合?その行方は!

農業委員会との懇談から

問 農地利用最適化推進員の増員を。

答 平成28年4月、法改正で推進員2名とした経緯がある。農地利用に関する活動からして増員の必要性を考えており、平成31年4月の改選時までに委員会と検討する。

問 農地を貸したい・売りたい人の現状と対策は。

答 売りたい・貸したいの相談が増えている。行政、農協5団体で毎月1回、農地最適化推進会議を開催し、情報交換、出し手、貸し手調整を行い耕作放棄地防止としている。

問 図書館の位置づけと人事面での窮屈さは。

答 図書館の使命は、うるおい、憩い、集い、楽しみくつろげる場所と考え運営している。人事面は新図書館移行時、開館時間等を考慮し検討する。

問 図書館職員との懇談から

答 今年度当初の実質公債費比率は6.6%で、新年度の見通しでは32年度11.4%である。以降の見通しは社総交事業の伸び、穂高ごみ処理施設の負担金ほかさまざまな要素により、34年度には13%を超える状況となる。

問 社総交事業も8割位実行されてきたが5億以上膨らんでしまっている。これから着手計画されているが、このような財政状況のなかで、ミニ公園整備事業や文化財施設整備など延期や廃止の考えは。

答 協議した事業額のなかで執行すべきと考えるが、全体のバランスを見て総合的に判断したい。これ



平成30年度以降の財政シミュレーションはどうなるのか

矢口 新平 議員

【町長】社総交の仕上げの年が迫っている
財政はここ二、三年が大きな出費となる

問 平成30年から35年度くらいが地方債の在高がピークとなるが、どのような見解か。

答 今年度当初の実質公債費比率は6.6%で、新年度の見通しでは32年度11.4%である。以降の見通しは社総交事業の伸び、穂高ごみ処理施設の負担金ほかさまざまな要素により、34年度には13%を超える状況となる。

問 社総交事業も8割位実行されてきたが5億以上膨らんでしまっている。これから着手計画されているが、このような財政状況のなかで、ミニ公園整備事業や文化財施設整備など延期や廃止の考えは。

答 協議した事業額のなかで執行すべきと考えるが、全体のバランスを見て総合的に判断したい。これ



ひな市でのにぎわい

問 町もこの施設に6千2百万円という金額を拠出している。

地方創生拠点整備交付金という補助額があったとしても、多額な投資である。

指定管理者に委託したとしても、利益が上がるのか心配である。毎年、指定管理料200万円、イベント企画料250万円を支払うということなのか、これで十分な運営ができるのか。

答 町としても最大限の協力のもとに、まちなかの賑わい拠点となるよう協力していく。



スポーツ振興にもっと力を注ぐべきでは

大出 美晴 議員

【生涯学習課長】関係団体とコミュニケーションをとって、スポーツ振興を図っていききたい

他市町村との連携をすみやかに進める時期では

問 連携により人と物が動き経済効果は上がると思いますが、積極的に取り組む考えは。

答 現在、防災面から岐阜県池田町との災害協定を検討している。人的交流面でもお互いの課題の解消、また進展に繋がると考える。

問 国内外へのアプローチを積極的に進めることで価値を見出せると思うが。

答 国の交付金事業により農産物の販路拡大及び海外旅行者誘致事業を展開していく。池田町の独自事業としてマレーシアで特産品の試飲、試食を提供した。平成30年度は観光地のペナン島へも拡大していく。

町長の目指すものは

問 今後の道路整備について、町長はいかに考えるか。

答 長期の都市計画を立て、国・県とも協議しな

から検討を重ねていく。

問 公共施設をどうしていきたいか。

答 公共施設保全マネジメントシステムを使い、これを参考にし公共施設の在り方を判断していく。

問 少子高齢化の問題と未来に向けた人口構成は、また、若者の受け入れは。

答 65歳未満の人口増と出産可能な世代を増やす必要がある。また、働く場所や住宅の確保、子育てしやすい環境に配慮するように取り組んでいく。



工事が進む新しい町道



スマートフォンの電磁放射線被爆の対応について

和沢 忠志 議員

「健康福祉課長」妊娠相談時で健康被害についての情報提供を行う

問 スマートフォンの普及により、幼児に持たせたり、体の近くでの操作は電磁放射線で被爆させてしまう事となる。

16才以下の子どもの携帯電話の使用規制、勧告、要請などを行っている国が多くある。日本では子どもを守る為の警告や勧告を出した事はないが、特に妊娠時からのスマートフォン使用対策が必要と考えるが。

答 乳幼児健康診断時など、外遊びと、スマホやテレビなどの遊びによる脳の使われ方の違いについて伝えている。

今後、電磁波の情報提供について妊娠相談時にも実施を検討していく。

問 保育園での対応は。

答 電子機器の全てを否定せず、上手に活用することは子どもの成長過程

の良き機会として捉らえている。

電子機器に頼らない子どもとの接し方やルールを、保護者と共に子育て支援連携のなかで考えていく。

問 小中学校での、電子機器利用の約束「夜九時までに家の人に渡ししょう。」の実態は。

答 小学生は、65%、中学生は、31%である。3年目を迎え啓発活動も軌道に乗りつつある。

いかにマンネリ化を防ぐか、PTAや学校教育委員会と連携しながら対応していく。

「花とハーブの里推進係」新設について

問 新設係は町の観光拠点であるハーブセンターに設置を。

答 庁内各課間の連携や



花とハーブの里ブランド化を目指す

町内各団体のまとめ役であるなどを考慮して当面は、役場庁舎内で執行を行っていききたい。

問 ハーブセンターに電動レンタル自転車の設置を。

答 30年度の観光協会の予算の中で2台ほど電動アシスト付き自転車のレンタルを開始する予定である。



日本語学科を伴う専門学校設置に町民への説明は

矢口 稔 議員

【企画政策課長】詳細が決まり次第、相応の説明会を開催する

た団体向けに説明会を開催する。事業内容の詳細が決まり次第、説明会を開催する予定である。

問 今まであまり外国人になじみのない方などは、どの様に外国人学生と接していったら良いのか、困る場合も出てくる。町はどのような対策をとるのか。

答 近隣の住民の方も気になるのは当然のことと思う。開校一年目は外国人の割合が少ないスタートになる。住民の方へ徐々に慣れていただく目的があると思う。風土や習慣を学習する機会を作っていただくよう要望していく。また、ルールを著しく逸脱した場合の強制帰国措置も同様にお願する予定である。

問 地域おこし協力隊 起業に向けた支援を強化
答 現在5名の隊員がさまざまな分野で活動している。昨年秋季まで協力隊員が企画運営を行った「安曇野手しごとマルシェ」は毎月開催を行い、町に多くの来訪者があつた。

専門学校開設予定の福祉会館（一丁目）



た。参加者から高い評価もある。しかし、協力隊員それぞれには任務があるので時間的な余裕もありない中での運営である。人的支援や財政支援を含め、協力隊活動全体への支援をすべきではないか。

答 現在の隊員の活動に対して、町は高く評価している。30年度から起業等に向けた取り組みに年間240時間の就業時間内での活動を認める職務免除規定を設け、支援を強化していく。



会染保育園の建て替えは

立野 泰 議員

【町長】別の場所に時間をかけて新築を検討する

問 保小中一貫教育について、なぜ急に話しが出てきたのか。

答 叩き台を作っている状況。検討委員会などで十分調査研究していく。

問 災害弱者の災害時における避難誘導について

答 災害時に弱者をどう安全に助けに行くのか。迅速な対応が求められる。

問 各地区の防災組織や民生児童委員の助け合いが必要。組織の長との連携を密にし、事前の対策をお願いしている。町内11ヶ所に運営委員会を設置するため、各地区に出向して説明会を実施した。

答 災害発生から対策本部立ち上げまでのコミュニケーションを考えているのか。

答 災害規模にもよるが30分以内を目標とする。

大規模地震時は職員自らも被災する事が考えられるが、いち早く全職員参加に努める。

問 自主防災会の立ち上げ、住民支え合いマップ作りの現状は。

答 自主防災会は33自治会で立ち上げている。防災地図や支え合いマップの整備を見直して、自主避難計画と併せ啓発を更に進めていく。

問 福祉避難所の開設には時間がかかると思うが、災害対策本部の立ち上げと同時に開設できないか。

答 福祉避難所は災害時に必要に応じて開設される。入居候補者リストによって迅速な避難誘導を行う。有事の際は公平な生活支援ができるよう努めていく。



災害協定について

問 多くの関係機関と締結しているが、電気事業者などとの協定を要望する。

答 ライフラインは重要なので、随時、必要性を鑑み関係団体や企業と協定していく。

AED 設置について

問 公共施設や病院などに設置してあるが、夜間深夜は利用できない。24時間営業のコンビニにお願いできないか。

答 大北広域や町としても人命に関わる問題なので早急に依頼していきたい。

『議会力を向上させ、町長と切磋琢磨する議会へ』 ～「学ぶ議会」と「自由討議」が推進力～

議会改革学習会を
開催しました

上水内郡飯綱町の前議長寺島渉氏から、長年議会改革に取り組んできた経緯をお聞きした。

飯綱町は平成 17 年旧牟礼村と三水村が合併して発足。合併直後旧牟礼村の第三セクターが突然の経営破綻となり、住民から厳しい批判が巻き起こった。

○議会改革のチャンス

議会のチェック機能は果たされていたのか、議決責任と説明責任が問われ、寺島氏は議会が注目された今こそが議会改革のチャンスと捉えた。

○住民の厳しい評価が

議会活動に対する全世帯対象に住民アンケートを実施、その評価は 4 人のうち 3 人が厳しい評価をするものであった。そして議会として多くの学習会と自由討議を重ね、目指す議会像と 8 項目の改革課題を整理した。

○議会基本条例の制定

その後実践の成果も踏まえ、平成 24 年議会基本条例を制定した。3 年後基本条例の一部改正を行い、議会広報モニターの充実や「政策サポーター制度」の新設を図った。

○政策サポーター制度が成果を挙げた

特に「政策サポーター制度」はテーマ別に議員と住民が話し合い町長に政策提案をするもので、議員のいない集落、女性や若者を中心に募集をし、大きな成果を挙げている。

○町政に住民の声が

昨年の町議選ではモニターやサポーターを務めた人が 5 人立候補・当選し、議員のなり手不足解消の足掛かりともなっている。

模擬議会や休日、夜間議会の開催、地域へ出での懇談会の実施など、取り組んできた議会改革について熱く語られた。

実績に基づく内容であり議会改革の重要さがひしひしと伝わってきた。

議会改革は一朝一夕では成し遂げられないが、一歩ずつできることから取り組んでいく必要性を強く思った。



総務福祉委員会

災害時に議会議員がとるべき行動指針について、昨年の 7 月から総務福祉委員会を中心に検討し、この 4 月 1 日から施行することとした。

概要は次のとおりです。

①議会災害対策支援室の設置

災害時、町が災害対策本部を立ち上げたと同時に、「議会災害対策支援室」を立ち上げる。

②災害対策支援室の任務

- 議員の安否を確認する。
- 町災害対策本部からの情報を議員へ知らせる。
- 議員からの災害情報を集め、町対策本部に報告する。
- 支援室会議を行い、対応を検討する。
- 被災地や避難所などの調査を行い、要望をまとめ対策本部に報告する。
- 必要に応じて、臨時議会の開催を要請し、災害対策への対応を町と協議する。また、町と協議し国・県などへ要望する。

③議員の任務

- 自らの安否を支援室に報告する。
 - 支援室からの情報を地域の人へ知らせ、地域での支援活動を行う。
 - 被災地、避難所での情報を収集し、支援室に報告する。
 - 被災者からの相談にのり助言を行う。
 - 支援室会議に参加する。
- 災害発生時、議員は以上の指針により行動いたします。

災害時の
議会議員行動指針を
策定しました



いざ、出動!!

農業委員会のみなさんとの意見交換会を行いました



議会閉会中の活動として、農業委員会の皆さんと意見交換会を行った。日頃、農業振興に幅広く活躍されている委員の皆さんの生の声を聞くことで、少しでも池田町の農業の現状を理解することができた。

農業委員会は平成 28 年4月の法改正により、地区からの推薦9人、農業者の組織団体からの推薦1人、町内全域からの推薦、募集が各1人（女性）と農地利用最適化推進委員2人総勢14人で構成されている。

委員会の職務は多岐にわたる。

主な任務は、

- ①農地の確保と有効利用に向けた取り組み
 - ②農地の利用の最適化への取り組み
 - ③農業の担い手の育成確保への取り組み
 - ④地域の課題解決に向けての取り組み、
- 以上4つの基本的な取り組みを柱に現在は、

- ・遊休農地発生防止解消
- ・担い手への集積集約化
- ・新規就農者の促進
- ・農業農村の声を行政機関へ、を具体的な重点項目とし活動している。

農地行政上の課題として、

- ①狭小、不整形等条件不利圃場の借り手なし、売り手の増加
- ②所有者不明農地の増加
- ③遊休農地解消活動への支援措置（人員増と財政援助）に頭を悩まし、喫急の課題である。

今後も町の農業振興のため活動されることを期待する。

図書館職員のみなさんとの懇談会を行いました

地域交流センター内に新設される図書館に向けて、図書館職員のみなさんとの懇談会を持った。



図書館懇談会

●図書館の現状を聞く

- 男性の利用は、土日の利用が多く、60 歳以上が多い。
- 女性の利用は、水曜日の利用が多く、12 歳以下、30 歳、40 歳、60 歳代が多い。
- 中学生は放課後の学習、読書で利用している。
- 高校生は受験勉強などで利用している。
- 29 年度末の蔵書数は 72,848 冊。図書購入費 420 万円（内 110 万円は寄附金）。登録者数は 2,517 人。
- 児童図書、特に絵本が多い。
- 乳幼児から高齢者まで、憩いの場を提供している

●振興文教委員の要望として

- 人事や蔵書検索も含め学校図書館との連携を。
- 図書館と保育園との連携や交流を深められたい。
- 地域へ出向いて図書館振興を、また、利用者促進を。
- 図書館に中高校生や 20 歳前半の若者のコーナーの設置を。もっと気軽に立ち寄れる場所へ。
- 高齢者のために図書資料の郵送サービスを。
- 新図書館には子育て支援職員も常駐し、気軽に子育て相談ができるように。
- 高齢者施設へ出かけ、図書サービスを。
- 閉館日について工夫を。

●図書館職員の要望

- 地域の図書館として運営に人材を募りたい。
- 絵本の貸し出しが多く、絵本を充実させたい。
- 子どもが2歳児になるころ母親が働き始めるが、子育て中でも自分のために本を借りてもらいたい。
- 職員は現在3人でギリギリの運営なので、新図書館になれば増員が必要。
- 滞在型になるので多少の子どものお話し声は認めたい。
- 若者のコーナーを作りたい。

町民の意見を入れて運営にも参加する開かれた図書館を目指すことで一致でき、新図書館がウキウキする場所になるようこれから楽しみです。



図書館全景

食育推進特別委員会の動き

「健康長寿をめざし、みんなで食育」

議会における食育推進特別委員会ではこの一年、町民の健康長寿を目指し、食育のあり方を示す方向として、食育条例を視野に入れた研修視察や調査研究を行ってきた。

健康寿命をのばす施策の一つとして、高血圧、脳血管疾患との関連が深いとされる住民の食塩摂取の実態状況を把握しておくことが不可欠とし、町の検診時に尿中塩分検査を要望したところ、新年度から実施されることになった。このことは、健康増進対策への第一歩と考える。

今、池田町食育推進計画を基として、ライフステージにおける「食育ガイドライン・実施計画」を検討している。

委員会で調査研究し、池田町の「健康長寿をめざし、みんなで食育」に取り組む重点事項は、右の表のようなことが考えられる。

健康で長生きをすることは、子どもから高齢者にいたるまで万人共通の願いであり、活力ある地域をつくり上げる基礎になるものと考えている。

「健全な精神は健全な肉体に宿る」と昔から言われているが、そのための指針ともなる事柄を示唆させていただいた。

今後、さらに「食が営む健康長寿の美しい池田町」の食育研究を深めていきたい。



池田町の「健康長寿をめざし、みんなで食育」

〔重点項目〕

- 食文化の継承を
 - ・ご飯（地元米）を主とした「一汁三菜・主食・主菜・副菜」の和食文化の継承
 - ・行事食、郷土食・旬の料理を食卓に
 - ・地産地消の拡充（地域でとれた食材でバランスよい食事）
- 一家団樂楽しい食卓
- 減塩でおいしい食事づくり
- 両手いっぱい野菜運動
- 1日3食バランスよい食事
- 高齢者の低栄養予防
- 県民運動「信州ACEプロジェクト」の推進と医療体制の充実
- 食品ロスの取り組み（もったいない教育）
- 食と農の教育推進
- 6次産業化への拡充
- 関係機関・団体等の食に関する取り組み

信州ACE（エース）プロジェクト
生活習慣病予防の重点3項目に取り組みましょう！

平成29年度
町村議会表彰を受賞しました

今後も、地域振興と住民福祉の向上に努めていきたいと思えます。



町村議会表彰は、全国町村議会議長会より全国26団体が受賞しました。

臨時議会

1月 開会日：1月11日(木)

4月 開会日：4月6日(金)

【議案】
平成29年度
一般会計補正予算
《結果》
全員賛成；可決

【議案】
特別職の給与に関する
条例の一部改正
公民館使用許可取り消し処分
で町の責任を明確にするため町長、
副町長、教育長の給与の減給
《結果》
全員賛成；可決

【議案】
平成30年度
一般会計補正予算
《結果》
全員賛成；可決

主な補正事業

- 障がい者雇用 187万8千円
- 町営バス修繕料 102万4千円
- あづみ野広場整備委託費 120万円
台風災害により被災したグラ
ウンドの整備



復旧されたあづみ野広場グラウンド

主な補正事業

- 町営バス車両購入費 1100万円
安曇野線の使用を考慮し、初の
ラッピング塗装を行う。
- まちなかの賑わい拠点施設
オープンセレモニー費用 15万円

議会だより モニターさんの声から

興味を持った記事は？

も来年は参加するかな
あ……。

一般質問のご感想を

- 「町民の皆さんに聞く」
は、旬の話題で、毎回
楽しみに見えています。
- 「一目でわかる審査結
果」は各議案について
誰がどの内容に賛成、
反対をしたのかがわか
りやすいです。
- 賛成意見、反対意見も
掲載されていてよいで
す。

- 行政の回答が、「研究
する」、「検討する」と
の回答に対して、その
後引き続き質問を。
- 児童センター利用料に
ついて「受益者負担」
を克服して、子どもの
未来への投資を期待し
たい。

議会だよりご希望する記 事の内容は？

ウォーキングやゲスト
ハウス利用など実際に
訪れている方にPRも
必要と思う。

紙面の構成は？

- 内容によっては、箇条
書きにした方が読みや
すいので工夫してくだ
さい。
- 補正予算の質疑がわか
りにくいので、補足説
明を詳細に。
- 見開きで統一感がある。
- 表紙の元旦マラソンの
写真は「よし、頑張る
ぞー」と意気込みいっ
ぱいの子どもたち。そ
れを後押しするような
町長さんの眼差し。私

- まちなかの賑わい拠点
は、町の予算に余裕が
あれば地域おこし協力
隊員を増やし、先輩の
協力隊員と「思い描い
ている地域おこし」を
実現できる良いフィ
ールドになると思う。
- 移住定住施策は、町
外へのPR不足であ
る。SNSを使ったマ
クロ的な広報が話題に
なっているが、興味の
ある人に情報が届く
ようにターゲットをい
くつか探ってはどうか。

議会へのご意見は？

- 政治は弱いもの、困っ
ているものを幸せにし
てくれるものであって
ほしい。子どもたちが
「やっぱり池田町はい
い町だ」と思えるよう
な町にしてください。
- 各地区への懇談会を計
画してもらいたい。

ご協力ありがとうございました。

シリーズ 町民の 皆さんに聞く

— 第7回 —



そねはらすずみ

曾根原鈴美さん（一丁目）

略歴・活動内容

1948年愛知県生まれ（69歳）

町村合併が進められていた時、自立を選んだ池田町で、町おこしと自分たちの暮らしをつなぐ仕事をしたいと移住。しかし、連れがうつを発症。これをきっかけにヘルパー資格をとり、残る人生の方向を決める。実家で4人介護し続けた義姉に学び、家庭にできなかったことを住んでいる所で返そうと考えた。義姉に応援してもらいながら実家の茶の間の構想に着手。

ただ今会員募集中。利用する人も手伝ってくださる人も、お互いさまの精神で。

（火）～（土）10時30分

（土）のみ食事提供

電話 080-4687-4002

「実家の茶の間」

代表 曾根原鈴美



議会報編集委員会が町民の皆さまにお聞きし、生の声を届けます。

みんなで餅つき

「実家の茶の間」は、実はまだ本起動していません。昨年、開設直前に私が体調を崩し台所改修を中断したためです。役員が相談して昨年はじっくり準備活動しました。

頂き、ご近所では臨時駐車場を無償で提供頂き大きな力添えをいただいています。先日、一・二丁目中心に88歳と90歳になる方に、町中の昔を語って頂きました。ふだん触れる機会の少ない池田の昔、そのまま聞かずにいてはもったいない思いからでした。

その内容は多種多様。しめ縄作り、プロのラーメンを食べ、ひな祭りで歌い、誕生会をやり、流しそうめんを楽しみ、花火を見て、八幡様のおもてなしをやり、郷土料理でほっこりし…。これらの間には提供していただいた品で、「もったいない市」と銘打ちバザーをやりました。自治会では回覧を廻して

土曜の食事提供は、正式開設前にメニュー作りをしようにとモニターをお願いし、暮れの餅つきでは無農薬の餅米で、雑煮の野菜は池田産に限って使いました。地産地消を柱に据えた食の提供に賛同してくださる方から、無償提供頂くことも

度々です。安い値段でできるのもそのおかげです。二月から始めた趣味の集まりで、もったいないと形にする着物のリメイク。利用者の希望で決まった絵手紙。同じ趣味で好きな時間を自由に過ごせるような居場所であってほしいと思っています。

人形作りをする90歳のおばあちゃんは、教えてあげたいと言います。それはありがたいと喜んでくれる人がつなれば茶の間の存在が無期待しています。



議員学習会を開催します

課題 「池田町の保育・教育を考える」
講師 長野県県民文化部次世代サポート課 次世代育成推進幹・竹内延彦さん
日時 平成30年5月23日（水）
学習① 午前10時30分～正午
学習② 午後1時30分～3時
会場 池田町役場2階 大会議室

☆ 町民のみなさんもお参加ください ☆

お申込みは、5月16日（水）までに議会事務局〈電話 62-9529〉へお願いします。

編集後記

議会だよりの編集担当となり一年がたちました。「より見やすく・より解かりやすく」をモットーに、池田町の基本である平成30年度の予算を主眼に編集しました。

町民のみなさんへ議会の取り組みを、より多く発信できるよう創意工夫をしたと思います。

今後も皆様のご意見ご要望をお寄せいただきますようお願い致します。

（那須博天）



議会報編集特別委員会
委員長 服部 久子
副委員長 横澤 はま
委員 矢口 新平
和澤 忠志
那須 博天